# 短続出産・管児のサービスがイド

### 妊娠届出・母子健康手帳交付

病院等で妊娠が確定した方に母子健康手帳を交付します。同時に、妊娠中から 産後に向けての生活を妊婦さんと確認します。各種サービスのご案内や妊婦一 般健康診査受診票を交付します。

【受付時間】毎週水曜日 午前9時~11時

【会場】**かがやきセンター**(南アルプス市健康福祉センター)

【持 ち 物】①印鑑②マイナンバーカードまたは マイナンバー通知カード ③妊婦さん本人の口座番号がわかるもの (通帳、キャッシュカード等)

- ※申請書の記載や説明に1時間ほどかかります。 時間に余裕を持ってお越しください。
- ※水曜日が休日の場合は実施しません。
- ※交付日以外の日程をご希望される場合は、必ずご連絡ください。 また、できる限りご本人が来所してください。 代理の方の場合は、事前にご連絡ください。



## 産後の訪問

保健師・助産師がお産後のご家庭を訪問し、出産したママの健康状況や赤ちゃんの成長・発達の確認、相談などを行います。



### 乳児用おむつ用品引換券

1か月2,000円を上限とし、出生月の翌月から1歳のお誕生月まで交付します。出生の手続きの際に申請してください。



#### 産後ケア事業 利用費助成

育児への不安、負担を和らげるため、宿泊及び日帰りでママのケアと育児に関する相談・指導を助産師等が支援します。その施設の利用について、費用を助成しています。※事前に健康増進課への申請が必要です。

【申請対象】・市内に住所がある概ね生後4か月ごろまでのママとその子で、利用を希望される方

・市税・国民健康保険税を滞納していない方

【助 成 内 容】宿泊型:自己負担 1泊2食で6,100円 (昼食別途) (実際にかかる費用との差額は県と市で助成します)

> 日帰り型:自己負担 3,000円 (昼食別途) (実際にかかる費用との差額は市で助成します)

※ 令和 5 年 4 月から利用者負担の減免(2,500円×5回)

があります。

【実施施設】健康科学大学産前産後ケアセンター (笛吹市石和町窪中島587-112)

### 不妊治療費助成

不妊治療を受けている夫婦に対し、費用の一部を助成する「不妊治療費助成事業」を実施しています。

【申請対象】・市内に1年以上住所があり、国内の医療機関で不 妊症と診断され、その治療を受けた夫婦(原則、 戸籍上の夫婦を対象とするが、生まれてくる子の福祉 に配慮しながら事実婚関係にある者も対象とする)

> ・夫婦の合計所得の制限はなく、市税・国民健康保 険税を滞納していない方

【助 成 内 容】不妊治療に要した費用の自己負担分の2分の1 (上限10万円)通算10回まで助成

※申請方法の詳細や申請書類については、市のホームページをご確認ください。
ご不明な点がありましたら、治療継続中に健康増進課までお問い合わせください。